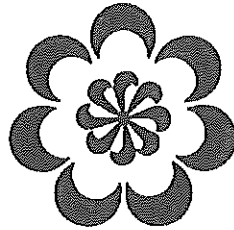


平成29年度

事業計画書



社会福祉法人 永光会

特別養護老人ホーム清流の郷

管理部

特養部

デイサービス部

目 次

1. 法人基本理念	1
2. 施設運営方針	2
3. 事業の概要	4
4. 組織図	5
5. 管理部	6
付表 運営管理予定表	7 (表-1)
資格保有状況	8 (表-2)
会議及び委員会	9 (表-3~5)
職員研修予定表	10 (表-6)
6. 特養部		
特別養護老人ホーム	11
ショートステイ	16
7. デイサービス部	17

1. 法人基本理念

春 風 致 和

「人に寛なる対応は、和をもたらす」

《行 動 指 針》

- | | |
|---------------------|---------------------|
| I. 利用者に対する基本姿勢 | III. 福祉人材に対する基本姿勢 |
| 1. 人権の尊重 | 7. トータルな人材マネジメントの推進 |
| 2. サービスの質の向上 | 8. 人材の確保に向けた取組みの強化 |
| 3. 地域との良好な関係の継続 | 9. 人材の定着に向けた取組みの強化 |
| 4. 生活環境・利用環境の向上 | 10. 人材の育成のための研修等の強化 |
| II. 社会に対する基本姿勢 | IV. マネジメントに対する基本姿勢 |
| 5. 地域における公益的な取組みの推進 | 11. コンプライアンスの徹底 |
| 6. 地域の協力を得るための情報発信 | 12. 組織統治(ガバナンス)の確立 |
| | 13. 健全な財務規律の確立 |

2. 施設運営方針

法人基本理念等に基づき、法人職員としての具体的行動基準を全員で作る。また、利用者へのサービスの向上のため、各々の専門性を磨くとともに、地域での福祉活動に寄与できるように、下記のスローガンの基、事業を進めていく。

基本にたち返りつつ先に進んで行く

1) 利用者に対する基本姿勢

人権の尊重、QOLの向上、生活環境の向上

- ① 利用者の人権を最前線で守っているという自覚を持ってサービス提供を行う。
- ② 各職種職員の専門性の向上を図り、利用者の生活の質（QOL）の向上に寄与する。
- ③ 利用者にとって快適で安全な生活環境を整えるため、サービスの見直し、施設設備等の保守点検、各部門ごとの安全管理の周知徹底を図る目的でマニュアルを作成し、研修を実施する。
また、3月7日の『事故防止の日』には、安全管理の再点検を行う。

2) 社会に対する基本姿勢

地域福祉（公益的事業）の推進、地域・行政との協調

- ① 地域の社会資源としての施設機能を果たすため、地域ニーズ・行政ニーズを把握し、そのニーズに応じていく。
 - a 地元中学生の職場体験学習の機会を活用して、『認知症サポーター』講習を実施する。
 - b 地域包括ケアシステムの新しい総合事業等について、地元自治会の活動に協力する。（人的派遣や知識技術提供）

3) 福祉人材に対する基本姿勢

人材の育成・強化、働き甲斐のある職場作り

- ① 施設内外の研修会に積極的に参加して、専門的能力をアップさせる。
- ② 資格取得の奨励。
 - a 認定特定行為（喀痰吸引等）従事者研修の実施
 - b アセッサーの育成と内部評価・キャリア段位取得者の増加
- ③ 各委員会・係ごと・職種ごとの課題に積極的に取り組む。

- ④ 職員のモチベーションを高めるため、人事考課制度を導入する。
- ⑤ 職員の人権擁護のため、パワハラ・セクハラ防止の研修を実施し予防に努める。
- ⑥ 職員のストレスチェックの実施と対応。

4) マネジメントに対する基本姿勢

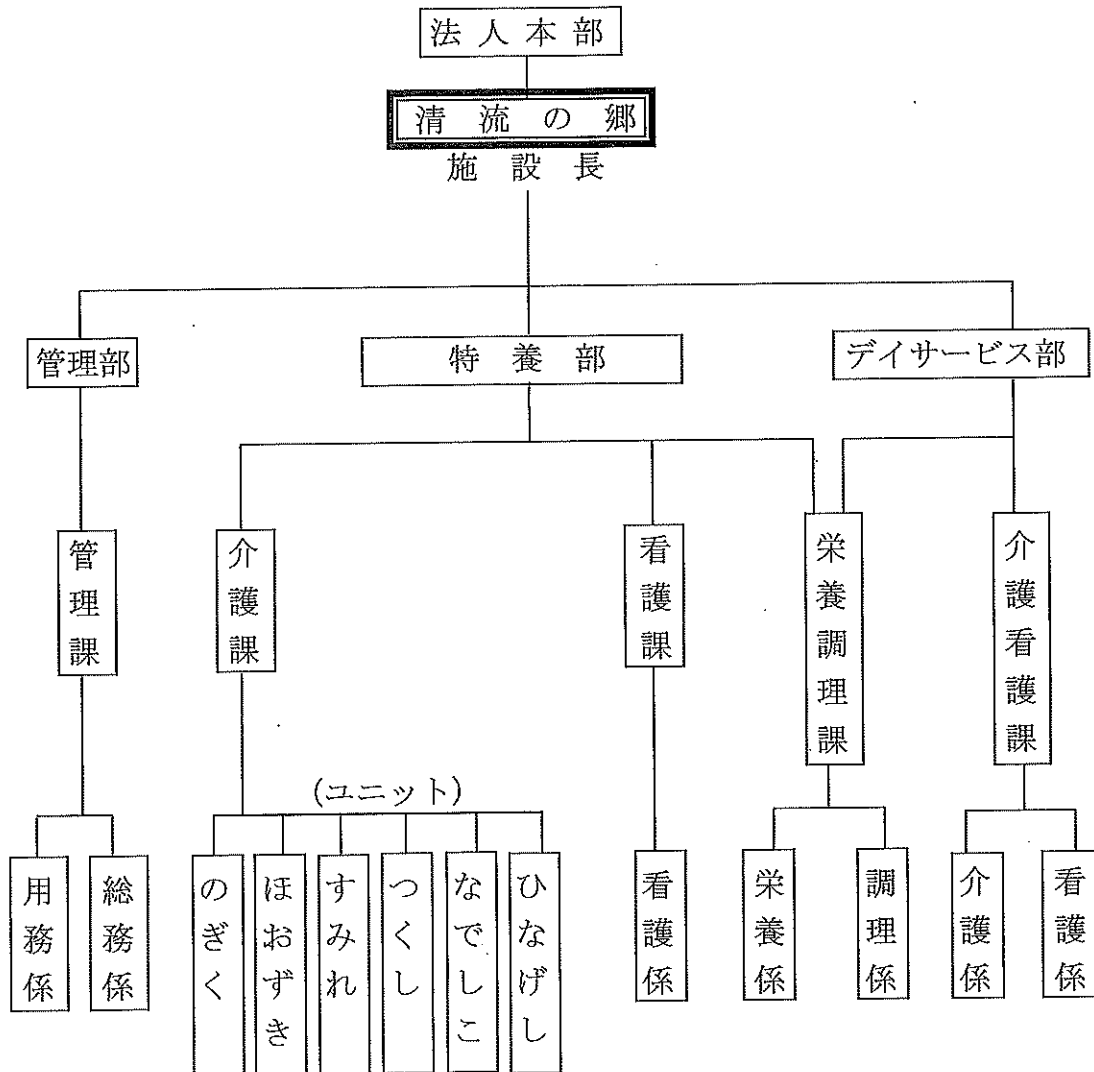
法令遵守と財政基盤の確立

- ① 社会的責任を果たすため、関係法令を把握し、的確な事業運営を行っていく。
- ② 持てる力を発揮すべく、施設活用率をアップさせる。
- ③ 介護職員処遇改善加算Ⅰの取得と未取得加算の取得研究。
- ④ 永光荘との共同購入や情報交換。

3. 事業の概要

所在地	群馬県渋川市赤城町敷島44-1
面積	敷地：6,260.70 m ²
建物	4,736.12 m ² 鉄筋コンクリート造2階建（屋上物を含む）
*特養部	
*特別養護老人ホーム清流の郷（群馬県指定 介護老人福祉施設 : i070800543）	
◎開設年月日	平成17年10月1日（事業開始は平成17年11月1日）
◎利用定員数	50名
◎職員体制	施設長（管理者）1名、 生活相談員1名、介護支援専門員1名（介護職員が兼務）、 介護職員29名、看護職員5名、管理栄養士1名、栄養士1名、 調理職員5名、事務職員2名、清掃洗濯職員4名 （嘱託医師2名 機能訓練指導員1名）
*清流の郷ショートステイ（群馬県指定〔予防〕短期入所生活介護 : 1070800725）	
◎開設年月日	平成20年4月1日
◎利用定員数	6名
◎職員体制	施設長（管理者1名）、生活相談員1名（特養兼務）、介護職員5名、 看護・管理栄養士・栄養士・調理・事務は特養職員が兼務
*デイサービス部	
*清流の郷デイサービスセンター（群馬県指定〔予防〕通所介護 : 1070800717）	
◎開設年月日	平成20年4月1日
◎利用定員数	40名
◎職員体制	施設長（管理者）1名、生活相談員4名 （うち3名が介護職員兼務） 介護職員12名 看護職員4名（機能訓練指導員1名） 管理栄養士・栄養士・調理職員・事務職員は特養職員が兼務

4. 組織図



5. 管理部

【年度目標】

1. 施設の情報や財産の管理を徹底する。
2. 施設の設備や環境の保全に勤める。
3. 1法人2施設（複数施設）のメリットの活用。

(1) 基本方針

法人基本理念「春風致和」を基に「和」を求める心を忘れず、対外的な対応を丁寧に行うと共に、施設各部署との連携や、職員とのコミュニケーションを充分に図りながら、管理部としての役割を果たす。

また、複数施設の特徴を活かし、施設間で業務に関する情報を共有しながら、以下の目標を実施する。

1) 総務係

① 情報と資産の『管理』

施設利用者と職員個人の情報（マイナンバーを含む）や、電算システムの情報などを護るため、日常業務における情報の管理を徹底する。

経費の削減を目指しながら、各部署からの購入希望品は、より安価の良品が購入できるよう努力する。（法人購入の実施と検討。）

② 労務と衛生の『管理』

業務の安全性向上と、効率化を図りながら、作業環境の整備を行うと共に、職員健康診断やストレスチェックの情報を基に、職員の健康管理を推進する。

感染症予防のため、来館者入館時の体調確認や手指消毒の呼びかけを徹底し、周辺地域等の感染症情報を職員間で共有しながら十分に注意する。

(数値目標)

- ・適正使用量と過不足の確認のため、消耗備品等の調査の実施（週1回）。
- ・業務の安全性と作業効率の確認のため、現場環境巡視の実施（週1回）。

2) 用務係

① 設備と防災の『管理』

設備の安全性と防災面の向上を目指し、防災自主点検や業者保守点検で検出された問題点を共有しながら、設備に不具合が生じた場合には、可能な限り、職員で迅速に対応し、必要に応じて業者の協力を受ける。

② 環境の『管理』

法人行動指針の「生活環境・利用環境の向上」を目指し、施設の環境美化と、感染症予防の両面から、専門業者による定期的な環境整備と共に、職員による日常的な整理・整頓・清掃と、施設の外周整備を実施する。

省エネを目指し、効果的なエネルギー使用方法を構築する。

(数値目標)

- ・設備の状況や安全性の確認のため、防災自主点検の実施（月1回）。
- ・環境美化と防犯推進を図るため、施設外周の確認と整備の実施（週1回）。

(表-1) 運営管理予定表

	運 営	管 理	
		施設職員	業者委託
4月	辞令交付 事業報告・決算書作成		受水槽清掃 グリストラップ清掃 業務用洗濯・乾燥機保守点検
5月	評議員会・理事会	冷暖房切替	居室エアコンフィルター清掃
6月	施設だより「ほたる」発行		防災設備機器保守点検 製氷機保守点検 厨房エアコンフィルター清掃
7月	職員健康診断（全体）	防災訓練	上水水質検査 ガス給湯器保守点検（機械室） 床ワックス清掃（特養）
8月			グリストラップ清掃 床ワックス清掃（特養）
9月	「秋祭り」 施設だより「ほたる」発行		床ワックス清掃（特養・デイ）
10月			電気設備（停電）保守点検 ガス給湯器保守点検 業務用洗濯・乾燥機保守点検 床ワックス清掃（ショート）
11月	インフルエンザ予防接種 利用者作品展	冷暖房切替 防災訓練	防災設備機器保守点検 植木の剪定作業 ガラス・床ワックス清掃（共有部）
12月	評議員会・理事会 施設だより「ほたる」発行		機械浴保守点検 オゾン脱臭装置保守点検 グリストラップ清掃
1月	職員健康診断（夜勤従事者）		
2月	事業計画・予算書作成		
3月	施設だより「ほたる」発行 法人「事故防止の日」 評議員会・理事会		床清掃（デイ）

職員定期業務

防災自主点検（119通報試験含む）毎月1回実施（防災委員対応）

業者委託定期作業

エレベーター・配膳昇降機保守点検 毎月1回実施

害虫防除作業 隔月1回実施

一般廃棄物・産業廃棄物回収 毎週月曜日と金曜日（産業廃棄物は月曜日）

電気設備（受電設備等）保守 隔月1回

(表一 2) 資格保有状況

	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	看護師	准看護師	管理栄養士	栄養士	調理師	ヘルパー二級	介護職員基礎研修	防火管理者	衛生管理者
(特 養)												
生活相談員	1	1	1									
支援専門員		1	1									
介護職員		21	4					1	10	5	1	
看護職員			1	5								
栄養士						1	1					
調理職員							1	3	1			
事務職員											1	1
(ショートステイ)												
介護職員		5							2	1		
(デイサービス)												
生活相談員		1									1	
介護職員		7							6			
看護職員			1		4							
合 計	1	36	8	5	4	1	2	4	19	6	3	1

重複資格取得者あり

平成29年4月1日予定

(表-3) 会議及び委員会

会議・委員会名	実施回数	参加職種	会議の内容
代表者会議	12	理事長、施設長、特養相談員、 デイ相談員、介護課長、ケアマネ、 看護課長、管理栄養士、調理係長、 総務係長	各部門懸案事項の審議、 方針の徹底等
栄養委員会	12	施設長、特養相談員、管理栄養士、 栄養士、栄養委員	給食に関する事項審議 行事食、処遇改善策
広報委員会	12	施設長、広報委員	「ほたる」編集に関する 企画・検討
衛生委員会	12	施設長、衛生委員、産業医	労務の安全性と職員の健康 保持促進事項の検討・啓蒙
防災委員会	12	施設長、特養相談員、デイ相談員、 防災委員、防災訓練参加職員	防災計画、訓練実施と反省、 安全管理の点検（自主点検を 毎月実施）・企画・啓蒙

「実施回数」は、年間の会議回数等を表す。

(表-4) 対外届出責任者

対外届出管理者	所轄官庁	担当者
安全運転管理者	渋川市安全運転管理者協会	村上 忠明
衛生管理者	労働基準監督署	高橋 幸一
防火管理者	広域消防本部	高橋 幸一

(表-5) 外部委嘱委員

委員会名	委嘱機関	担当者
年金委員	渋川年金事務所	高橋 幸一

(表-6) 職員研修予定表

開催予定月	施設外研修	施設内研修
4月	県老施協各研究部会、 県栄養士会	・新人職員研修 ・職員研修（各係）
5月	県老施協総会	・職員研修（各係）
6月	在宅ケアネット講演会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
7月	県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
8月	福祉施設等中堅職員研修会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
9月	安全運転管理者講習会、 福祉施設等中堅職員研修会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
10月	国際福祉機器展、 在宅ケアネット講演会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
11月	介護支援専門員現任研修会、 福祉施設等指導的職員研修会、 国税局年末調整研修、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
12月	福祉施設等指導的職員研修、 介護支援専門員現任研修会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
1月	ユニットリーダー研修	・職員研修（各係）
2月	在宅ケアネット講演会、 県老施協各研究部会	・職員研修（各係）
3月	県老社協総会、 新人研修（県老施協）、 県老施協各研究部会全体会議	・職員研修（各係） ・新人職員研修

その他：認知症介護実践研修、喀痰吸引等研修

6. 特養部

【年度目標】

1. 特別養護老人ホームベッド稼働率97.2%とする。
2. 喀痰吸引等研修（第二号）を開催する。
3. 認知症サポーター養成講座を開催する。
4. 多職種連携による行事等を企画し、組織としての連携を強化する。

(1) 基本方針

法人理念、行動指針、倫理綱領に基づき、以下のとおり各課の「年度目標」とする。

また、施設方針である「基本に立ち返りつつ先に進んでいく」を踏まえ、時代に求められる施設職員の役割を理解するとともに、その実践として必要となる基本とより専門性を高めるための研鑽を積む。

1) 介護課

【年度目標】

1. 介護職員のレベルアップとモチベーションアップを目指す。
2. 時代に求められる施設介護職員としての役割の実践を目指す。

①目標を達成するための取組

- (A) 介護プロフェッショナルキャリア制度のアセッサーによる内部評価を3名以上実施する。
- (B) 認知症ケアについては、群馬県の主催する研修に参加し、介護職員2名の参加と施設内研修へのフィードバックを行う。
- (C) 喀痰吸引等研修（第二号）を介護職員6名以上（ショートステイ職員を含む）が受講し、認定特定行為業務従事者認定証の認定を受ける。

①のぎくユニット 利用者12名

【年度目標】

1. 本人のニーズに合ったケアを個々に提供できるよう協力していく。
2. 個人のケアやコミュニケーションの中から大切な時間を見つけていく。

②ほおずきユニット 利用者10名

【年度目標】

1. 職員個々に介護の基本を見直し、日々利用者と楽しみを探し、安全・安心に過ごせるようサポートしていく。

③つくしユニット 利用者12名

【年度目標】

1. 「本人のこだわり」「私の大切な時間」を過ごして頂くために情報を収集・共有して個々のニーズに応えられるように対応していく。

④すみれユニット 利用者10名

【年度目標】

1. 生活パターンの中で私の時間である、好きなこと、出来る事を中心に支援し、その環境を整えていく。

⑤なでしこユニット 利用者 6名

【年度目標】

1. 重度の人、認知症の人、それぞれの関わり方がある事を重視し、状態の変化に合わせて生活のサポートを行っていく。

◎リハビリテーション

- ・理学療法士が作成する個別プログラムを実施し、ケアプランの短期目標の達成を目指す。
- ・具体的に実施方法の指導を受けることで、利用者の自立をサポートする。

2) 看護課

【年度目標】

1. 看護職員のレベルアップとモチベーションアップを目指す。
2. 時代に求められる施設看護職員としての役割の実践を目指す。

①目標を達成するための取組

- (A) 感染症の予防及び、蔓延の防止に努めるため、施設で全体研修を年に一度実施する。
- (B) 法人の介護職員に対し、指導看護師による喀痰吸引等研修を実施する。
- (C) 利用者、家族の意向を尊重し、安楽な最期を迎えられるように、嘱託医との連携を図り、施設全体と協力する。
- (D) 研修会への参加とフィードバック（研修報告書等の作成）を行う。

3) 栄養調理課

【年度目標】

1. 「食」を通して、利用者の喜び・笑顔を作り出し、生き生きとした生活・健康維持の継続をしていく。
2. 利用者の身体状況に対応し、楽しく安全に食事ができる環境づくりを行うため、永光荘との共同購入による経費節減の実施と、更なる検討を含め、以下の目標・課題に取り組む。

① 利用者の立場からの食事提供

- (A) 多職種協働での情報収集
- (B) 嗜好調査
- (C) 行事を通して利用者個人の可能性を探り日常に生かす
(食事形態や思い出のメニューなど)
- (D) 食べやすさの工夫 (食べづらい食材を食べやすくするための工夫)
- (E) 療養食提供時に代替えメニューの取り入れを多くする

- ② 衛生管理・安全管理の取組み
 - (A) 手洗い・消毒
 - (B) 清潔・迅速・加熱の厳守
 - (C) 異物混入防止、調理器具の清潔な取扱い
- ③ 栄養ケアマネジメントの実施
 - (A) 利用者の健康状態の把握
 - (B) 摂取量の調査
 - (C) 共通理解を深める
 - (D) カンファレンス（モニタリング）
- ④ 地域包括ケアシステムへの対応
 - (A) 食形態の共通言語化
 - (B) 対外基準と合わせるための施設内の統一化

4) 運営管理方針（各課共通）

- ① 苦情解決
 - (A) 苦情は利用者・家族のニーズであると捉え、真摯に受け止めることで、サービスの質の向上につなげる。
- ② 施設環境整備
 - (A) 快適で安全な生活環境を常に保障できるように、保守改善に努め、不都合箇所については、迅速に対応する。
- ③ リスクマネジメント
 - (A) 生命への危険などにより、他の代替え方法がなく、緊急または、やむを得ず身体拘束を実施する場合には、所定の手続きを必ず行う。また、実施した場合は、定期的に身体拘束の必要性について検討し、解除に向けた取り組みを実施する。
 - (B) 喀痰吸引等におけるヒヤリハット事例の蓄積・分析を多職種連携の下で定期的に実施体制の評価、検証を行う。
 - (C) リスクマネジメント委員会を中心に、事故が未然に防げるように、検討・研究を行う。
また、事故発生時の適切な行動及び対応を周知徹底する。
 - (D) ヒヤリハットや事故報告書の原因と対策を評価し、その情報を共有することで、利用者の動きを予測し事故を未然に防ぐ。
 - (E) 施設内外研修の実施と参加、専門資格取得の奨励により、専門的な知識や技術を身に付ける。
- ④ 地域連携
 - (A) 地域交流スペースを活用し、地域交流を積極的に図る。
 - (B) 福祉教育、各種ボランティア、実習生を積極的に受け入れる。

(表-7) 会議及び委員会

会議・委員会名	内 容	開催日
サービス担当者会議	施設介護計画原案を基に、各担当者間で検討し、作成・実施	1回/月
リーダー会議	介護課リーダーによる処遇ベースの検討及び研修計画 各ユニット間連絡調整	1回/月
ユニット会議	ユニット利用者の施設介護計画の確認並びに対応方法と課題の確認・検討 ユニット運営方法の検討・確認	1回/月
介護課会議	介護職員徹底事項確認及び研修	1回/月
看護課会議	業務の確認及び看護方法の検討・研修	1回/月
入所等検討委員会 (第三者委員含む)	入所申込者の情報提供と入所順位の決定	(原則) 1回/月
苦情解決員会 (第三者委員含む)	苦情解決体制を受け、苦情内容の検討と解決方法の検討・実施 解決後の評価	
感染症対策委員会	感染症予防対応マニュアルの作成及び啓蒙 感染症発症時の対応	
リスクマネジメント 対策委員会	事故やヒヤリハットした状況の分析と対応策 身体拘束ゼロの検討等	
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対応マニュアルの作成及び啓蒙 褥瘡に関する予防と対応方法の検討・研修	1回/月
安全委員会	喀痰吸引等の実施にかかる体制の検討や事故やヒヤリハットした状況の分析と対応策	1回/月
食事委員会	栄養委員会への意見の情報収集・検討後の伝達 食事摂取等に関する知識技術の検討・研修	1回/月
排泄委員会	オムツはずしへの取り組み 利用者の排泄に関する対応方法及び使用物品の検討・研修	1回/月
リハビリ委員会	理学療法士が作成するプログラムの実施方法の指導を受け、実施する	2回/月
レク委員会	利用者ニーズに基づいた利用者間・ユニット間をつなぐレクに関する企画・運営	1回/月
行事委員会	別途行事計画の企画・運営	随 時

(表-8) 行事予定表

月 日	行 事	内 容
4月 上旬	お 花 見	見頃の桜を楽しみに外出する。
5月 5日	端午の節句	ユニットリビング・交流スペースを装飾し、お茶会を実施し、節句を祝う。
7月 7日	七 夕	ユニットリビング・交流スペースを装飾したり、短冊に願い事を書いて、お茶会を実施する。
9月 3日	秋 祭 り	ご家族を招待し、施設一階交流ホールを使用して秋祭りを行う。
10月 4日	十 五 夜	手作り団子(まんじゅう)とすすき等をお供えし十五夜を愛でる。
11月 1日	十 三 夜	十五夜同様と、いぶき農園で取れた芋をお供えし十三夜を愛でる。
11月 上旬	作 品 展	敷島自治会、デイ・ショート・特養・利用者、職員の作品を持ち寄り、作品展を行う。
12月 6日	忘 年 会	鍋料理を囲みながら、各自が取組んできた、演芸等を披露しあい、楽しむ。
25日	クリスマス	ユニットごとにクリスマスを祝う。
28日	鏡 餅 作 り	皆で餅をつき、お正月を迎える準備をする。
1月 1日	元 旦	祝い膳で、お正月を祝う。
8日	鏡 開 き 初 釜	鏡開きを行い、初釜を楽しむ。
2月 3日	節 分	邪を払い、福を招くよう、豆まきを行う。
3月 3日	桃 の 節 句	ひな壇を飾り、祝う。

上記のほか、

- ・利用者誕生日のお祝い
- ・全体のレクリエーション
- ・ユニットごとの活動(レク・外出=個別を含む)
- ・食事バイキングの実施
- ・各種慰問の受入れ

ショートステイ

(1) 基本方針

法人理念、行動指針、倫理綱領に基づき、以下のとおり年度目標を設定する。
 また「ショートステイ＝在宅生活の延長」という理念のもと、利用者の住まいとの繋がりがある環境作りや過ごし方、認知症のある方や医療依存度が高い重度者の方でも、安心して利用できる体制づくりを進めていく。

【年度目標】

1. ショートステイベッド稼働率97%を目指す。
2. 基本的ケアのレベルアップを目指す。
3. 送迎事故ゼロを目指す。
4. ADLの維持・向上を目的としたリハビリ体制の構築を目指す。
5. 医療依存度が高い利用者の受け入れ体制の構築を目指す。

①目標を達成するための取組

- (A) 実利用者数65人以上の維持と管理への取り組みを実施する。
- (B) 各委員会を中心とした取り組みを実施する。
- (C) 研修への参加とフィードバックを実施する。
- (D) 送迎車輛の点検と整備を定期的に行う。
- (E) 安全な運転方法や運転中のマナーについて研修を実施する。
- (F) 危険箇所（道路状況等）について、情報を共有する。
- (G) リハビリプログラムの作成と実施方法について情報を共有する。
- (H) 利用者一人ひとりの楽しみな時間を探し提供していく。
- (I) 喀痰吸引等研修（第二号）を介護職員が受講し、認定特定行為業務従事者認定証による認定を受ける。
- (J) ショートステイを利用する事に不安がどこにあるのか見つけ、安全・安心に過せるようにサポートを行っていく。

(表-9) いぶき農園予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
あさがお	種まき			見頃					
きゅうり		苗植え	収穫						
ゴーヤ		苗植え	収穫						
なす		苗植え		収穫					
きゅうり			種植え	発芽					
さつまいも			苗植え				収穫		
ひまわり			種まき		見頃				

※10月のさつまいもは、十三夜（11月1日）に合わせて収穫。

※11月～3月 春に向けた農園の手入れ。

7. デイサービス部

【年度目標】

地域と医療との連携をより密にし、社会や地域が期待するサービス提供が行える体制を整えて行く。

(1) 基本方針

1. 利用者に対する基本姿勢

①利用者の尊厳を傷つけぬように、懇切丁寧に対応する。

②通所介護計画に基づいたケアの提供をする。

a. 利用者一人ひとりの情報を共有するための体制作りを行う。

③利用者の個人情報、プライバシーへの配慮を行う。

a. 利用者情報の職員間のやりとりについて周りの環境に配慮する。

b. 入浴・排泄等、よりプライバシーへの配慮が求められる場面での対応の見直しを行う。

2. 福祉人材に対する基本姿勢

①認知症ケアを含め、専門的な知識・技術の向上を図る。

a. 認知症ケア研修への職員の計画的参加。

b. 関連団体開催の専門（摂食嚥下、褥瘡等）研修への参加促進。

②「報、連、相」の徹底を行うためのシステムの見直しの実施を行う。

(2) 基本方針を達成するための取り組み

1. 共通

①ご利用者に対しての接遇（言葉使い・礼儀）を徹底していく。

②内容等による「報、連、相」の整理を行ない、それによる報告等の方法を決める。

2. 介護課

①安全に過ごすための環境作り。

- a. ホール内、浴室、トイレを安全に移動するための環境整備。
- b. 送迎時、リスクの高い箇所の情報の共有。
- c. 交通法令の厳守。
- d. 安全運転者研修の継続。

3. 看護課

①医療情報に基づく対応、連携をしていく。

②筋力アップ効果の高いトレーニングを継続していく。

(2) 数値目標

- ・介護収入目標 86,123,775円
- ・介護1日平均利用者数 (月～土曜日) 26.0名
- (日曜日) 20.0名
- 年末年始 (12月29日～1月3日) 17.0名

- ・介護予防収入目標 6,364,225円
- ・介護予防1日平均利用者人数 3.0名

(表-10) 年間行事計画・予定表

実施月	行事名	行事内容	企画・準備 担当職員	職員研修
4月	花見	日常動作訓練 を踏まえ近隣 への外出	塚本・後藤	全 看 体 護 会 議
5月	日帰り旅行	介護保険外と して希望者と 日帰り旅行	後藤・為谷・ 角田・大嶋	全 体 会 議
6月	おやつ教室	月1回利用者 と一緒に、 おやつを作る	都丸・川口	全 看 体 護 会 議
7月	七夕	七夕飾り作成 装飾	諸田み・ 諸田初	全 体 会 議
8月	おやつ教室	月1回利用者 と一緒に おやつを作る	都丸・飯塚	全 看 体 護 会 議
9月	秋祭り		塚本・後藤	全 体 会 議
10月	日帰り旅行	介護保険外と して希望者と 日帰り旅行	塚本・南雲 宮本・諸田初	全 看 体 護 会 議
11月	作品展	普段の活動で 作った作品等 を展示	為谷・諸田み 飯塚・金原	全 体 会 議
12月	忘年会	忘年会の実施	宮本・角田・ 大嶋	全 看 体 護 会 議
1月	初詣	絵馬の作成 くじ引き	南雲・ 諸田初	全 体 会 議
2月	おやつ教室	月1回利用者 と一緒におや つを作る	諸田み・石坂	全 看 体 護 会 議
3月	運動週間	レクで実施し ている競技を まとめて実施	後藤・為谷 角田・都丸	全 体 会 議